

多様な学びの在り方検討に伴う調査について

1 調査対象

全県立高等学校 全日制：65校（分校1校含む）
 定時制：11校（分校2校含む）
 通信制：1校
 計：77校（分校3校含む）

2 調査内容

質問事項		回答方法
(1) 不登校傾向にある生徒について	①生徒の有無	選択肢
	②生徒への支援の方法	自由記述
(2) 発達障害（疑い含む）がある生徒について	①生徒の有無	選択肢
	②生徒への支援の方法	自由記述
(3) 中学校で特別支援学級に在籍していた生徒について	①生徒の有無	選択肢
	②生徒への支援の方法	自由記述
(4) 義務教育段階での学習内容の定着を図る取組について	①実施の有無	選択肢
	②手法	選択肢
	③習熟度別指導の有無	選択肢
	④使用教材	自由記述
	⑤段階的プログラムの有無	選択肢
(5) その他意見		自由記述

3 調査結果

上記の調査項目について、以下のとおり調査結果をまとめた。

なお、回答方法を自由記述とした事項については、回答内容を類型化し、集計した。

(1) 不登校傾向にある生徒について

		全日制	定時制 通信制	合計	
学校数		65	12	77	
①不登校傾向の生徒がいる		61	12	73	
②支援の方法	専門機関との連携	SC, SSW	52	11	63
		外部機関	3	0	3
		医療機関	3	0	3
		特別支援学校	1	0	1
	学習面での支援	別室(学習・考査)	18	1	19
		課題による学習支援	6	0	6
		補充, 補習	15	5	20
	関係者間での情報共有	家庭訪問, 保護者	16	7	23
		職員間(研修含む)	9	4	13
		中学校との連携	1	0	1
その他(※)		3	0	3	

※その他の内容

- ・ 中心的な役割を与えることによる自己肯定感の高揚
- ・ 生徒の様子に応じた個別の対応

<p>○不登校傾向にある生徒がいると回答した高校における支援の方法としては、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SW）の相談・助言の活用を主とする専門機関との連携が、ほぼ全ての高校で行われていた。</p> <p>○上記のような、生徒の心理面や生活面でのケアに関する支援と併せて、別室での学習や定期考査の受験、家庭学習用の課題を提示、登校した際の補充・補習など、学習面での支援も重視されていた。</p> <p>○また、家庭訪問による本人との面談や保護者、職員間で情報共有して、生徒の状況に応じた対応がとられていた。</p> <p>○その他としては、小規模な学校で中心的な役割を与えることで自己肯定感を持たせて登校を促すということも行われていた。</p>
--

(2) 発達障害（疑い含む）の生徒について

		全日制	定時制 通信制	合計	
学校数		65	12	77	
①発達障害(疑い含む)の生徒がいる		59	11	70	
②支援の方法	通級指導	1	0	1	
	専門機関との連携	SC, SSW	15	5	20
		外部機関	1	2	3
		医療機関	3	1	4
		特別支援学校	8	0	8
	学習面での配慮		12	1	13
	個別指導	全体指示の他に個別指示	9	1	10
		コミュニケーション能力育成	6	3	9
		個別の指導計画	3	0	3
		クールダウン対応	1	1	2
		別室	1	0	1
	関係者間での情報共有	職員間(研修含む)	28	5	33
		保護者	8	1	9
		中学校	4	0	4
状況に応じて対応		14	0	14	
その他(※)		0	2	2	

※その他の内容

- ・授業のユニバーサルデザイン化を発展させた独自の手法を用いて全教員で対応。
- ・学校設定教科「自己表現」、短期集中講座「演劇特別授業」により、コミュニケーション能力の伸長を支援。

- ほとんどの学校で発達障害（疑い含む）の生徒が在籍している。
- 支援の方法としては、専門機関との連携、個別指導、関係者間での情報共有がほぼ同数だった。
- 専門機関との連携については、SCやSSWの活用や、医療機関の受診、NPOや市町の保健師と、特別支援学校との連携が行われていた。
- 個別指導としては、全体指示した後の個別指示、ソーシャルスキルトレーニングも含めたコミュニケーション能力育成、個別の指導計画作成、クールダウンの時間や別室で過ごす時間を設けて生徒が1人になることができる環境を設けるなどの対応をしていた。
- 関係者間での情報共有については、生徒の特性を理解して、適切に対応することを

目的に、職員、家庭、生徒の出身中学校と情報共有を図り、併せて学校内で研修を行っている学校もあった。

- 学習面での配慮として、授業中に視聴覚機材の使用を認めることや、個別にメモを渡すなどの対応が行われていた。
- また、問題なく学校生活を送れていることから、様子を注視して「困りごと」があった時に対応できるようにしているという学校もあった。
- その他、授業のユニバーサルデザイン化による対応や自己表現や演劇によるコミュニケーション能力育成を図っている学校もあった。

(3) 中学校で特別支援学級に在籍していた生徒について

		全日制	定時制 通信制	合計	
学校数		65	12	77	
①中学校で特別支援学級に在籍していた生徒がいる		20	11	31	
②支援の方法	専門機関との連携	SC, SSW	6	3	9
		外部機関	1	1	2
		医療機関	1	0	1
		特別支援学校	1	1	2
	学習面での配慮		3	4	7
	個別指導		1	1	2
	関係者間での情報共有	職員間(研修含む)	4	3	7
		保護者	3	1	4
		中学校	6	2	8
その他(※)		6	1	7	

※その他の内容

- ・長期療養中の生徒に対する学習面での特別な配慮。
- ・問題なく学校生活を送っているため、特別な配慮はせず。

○約4割の学校で、中学校で特別支援学級に在籍していた生徒がおり、定時制課程では1校を除いて全ての学校に在籍している。

○支援の方法としては、「専門機関との連携」、「関係者間での情報共有」と回答した学校が多く、次いで学習面での配慮となっている。

○知的障害、情緒障害、病弱など特別支援学級に在籍していた理由も異なり、支援の方法についても、それぞれ態様が異なる。

○関係者間の情報共有に関しては、中学校からの引継ぎが行われている。

(4) 義務教育段階での学習内容の定着を図る取組について

		全日制	定時制 通信制	合計
学校数		65	12	77
①義務教育段階での学習内容の定着を図る取組を実施している		27	11	38
②手法 (複数選択)	授業時間の中で時間を取って実施	20	7	27
	課外に時間を設けて実施	6	2	8
	必履修教科・科目の単位を増加して実施	7	7	14
	学校設定科目等を設けて実施	2	5	7
	その他(※)	6	4	10
③習熟度別指導をしている		14	5	19
④教材を使用している		19	9	28
使用教材 (複数選択)	学校独自教材	10	9	19
	購入したテキスト	12	1	13
⑤段階的プログラムがある		0	0	0

※その他の内容

- ・義務教育段階の学習内容が定着していない生徒を抽出し、一定期間補習を実施。
- ・朝または帰りのSHR時に10～15分間、学習時間を設けて実施。
- ・定期考査前に学習会を実施。
- ・夏季休業中の宿題として国語と数学の中学校の学習を復習する課題を提示。

- 約半数の学校で、義務教育段階での学習内容の定着を図る取組が実施されており、定時制課程では1校を除いて全ての学校で実施されている。
- 手法としては、通常の授業時間の中で時間を割いているという回答が最も多く、次いで必履修教科・科目の単位数を増加させているという回答が多かった。
- また、課外の補習の時間を設けている場合や、学校設定科目を設けている場合もあった。
- その他としては、始業前や放課後に短い時間を利用して実施されている。

(5) その他意見

課程	意見
全日制	①特別支援学校の出願資格がない生徒(いわゆるグレーゾーンの生徒)が通えるような高校を望む。 ②生徒の学力差が大きく小規模な学校では、教員数、施設の面で多様な学びへの対応は難しい。
全日制	①学習の遅れが不登校の理由の1つであることから、どの高校でも「学び直し」が実施出来るようすることで不登校生徒への支援にもなる。 ②専門的な助言を得るためにはSCやSSWのように定期的に専門家が学校を訪問し、対象生徒の指導について助言・指導が得られる体制が必要である。
全日制	①中学校までの学習に積み残しがある。 ②学習意欲が低く、自ら学ぶ機会を設定して学習に取り組む生徒が減少している。 ③家族も含めた指導をするために、外部機関と連携しやすいような体制作りが必要である。
全日制	「学び直し」は義務教育段階から取り組む必要があり、中学校から引き継ぎ指導できる体制が必要である。
全日制	発達障害の生徒への指導について、外部機関との連携の仕方や、校内体制等について、情報提供や支援が必要である。
全日制	いわゆるグレーゾーンの生徒への対応について、研修プログラムの開発や支援機関の紹介、専門的な人員の配置等が必要である。
全日制	不登校経験者、学力、コミュニケーション能力において困難を抱える生徒への指導は、通常の教員配置では十分な対応がとれない。
全日制	工業高校で特別な支援が必要な生徒へ対応するためには、技能習得の支援・評価や安全の面で、専任の教員が対応する等の人的な対応が不可欠である。
全日制	学び直しの段階的プログラムの実践例、学校設定教科・科目の事例を学校で共有する必要がある。
全日制	通級指導などに当たっては、人的な支援を検討してほしい。
定時制	中学校で不登校であった生徒であっても、小規模な学習集団、夜間定時制という学習時間、定時制の職員・SCとSSWなどの取組で登校できるようになる生徒が多い。
定時制	学校で働くことを推奨し、経済的事由から働かざるを得ない生徒も多いため、始業前学び直し等の時間を確保することが難しい。
定時制	①定時制高校が学び直し等に取り組めるのは、結果的に入学者が定員を下回っていることが背景にある。 ②夜間定時制高校には、多様化する生徒の支援ニーズに対応できるだけの教育資源が不足している。

4 まとめ

- 実態調査から、県内いずれの学校においても不登校や発達障害の生徒への対応は必要とされている。
- また、不登校、発達障害、特別支援学級に在籍していた生徒への対応、また義務教育段階での学習内容の定着を図る取組に関しては、いずれも生徒の個別の状況に応じた対応を重視しているが、一方では人的な支援を必要とする意見もある。
- 教員が支援するに当たっては、専門機関との連携が重視されているが、外部機関への相談に関しては、どこにつなぐべきかに関する情報を求める意見もある。